

令和2年度 公共事業事前評価調書（簡易型）

(区分) 國補・県単

1. 事業説明シート

事業名	林道事業【森林管理道開設事業(森林管理道)】	事業箇所	南巨摩郡南部町福土地内	地区名	じぞうとうげせん 地蔵峠線	事業主体	山梨県																															
(1) 事業の概要 ①課題・背景 <p>本路線は、南巨摩郡南部町福土地内の国有林内に位置する、延長4.1kmの森林管理道である。</p> <p>214haの利用区域の全てが国有林であり、このうちスギ・ヒノキを中心とした人工林は区域面積の7割を占め、その約5割が標準伐期齢に達している森林資源が充実した地区である。</p> <p>当地区を「生産基盤強化区域」に設定し、集中的な木材搬出とその後の再造林など森林整備の効率化を図るため、骨格路線となる本林道を整備する必要がある。</p>				(3) 事業の妥当性評価 ①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <ul style="list-style-type: none"> 森林法第193条の規定により、行政又は森林組合等が実施主体となることから妥当 ②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） <ul style="list-style-type: none"> 国有林の適切な経営管理を目的とすることから、県の実施が妥当 ③経済妥当性 <table border="1"> <tr> <td>総事業費</td> <td>740 百万円</td> <td>工期</td> <td>R3~R11</td> <td>基準年</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">経 済 効 率 性</td> <td>費用</td> <td>672 百万円</td> <td rowspan="3">便益</td> <td colspan="2">1,056 百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>644 百万円</td> <td>木材生産</td> <td>876 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>15 百万円</td> <td>森林整備経費縮減</td> <td>148 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>森林整備費</td> <td>13 百万円</td> <td>災害等軽減便益</td> <td>32 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※B/C 1.57</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p>※費用便益比(B/C)は1.0を超えるため、妥当</p>				総事業費	740 百万円	工期	R3~R11	基準年	R2	経 済 効 率 性	費用	672 百万円	便益	1,056 百万円		建設費	644 百万円	木材生産	876 百万円	維持管理費	15 百万円	森林整備経費縮減	148 百万円		森林整備費	13 百万円	災害等軽減便益	32 百万円	※B/C 1.57					
総事業費	740 百万円	工期	R3~R11	基準年	R2																																	
経 済 効 率 性	費用	672 百万円	便益	1,056 百万円																																		
	建設費	644 百万円		木材生産	876 百万円																																	
	維持管理費	15 百万円		森林整備経費縮減	148 百万円																																	
	森林整備費	13 百万円	災害等軽減便益	32 百万円																																		
※B/C 1.57																																						
②整備目標・効果 <input type="checkbox"/> 主要目標 <input checked="" type="radio"/> 森林整備の効率化 <ul style="list-style-type: none"> 利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合 52.7% ≥ 36.5%※ 利用区域内の人工林率 70.1% ≥ 69.9%※ 徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率 72.1% ≥ 70.0%※ <p>※評価基準値</p>				④事業実施・規模の妥当性 <ul style="list-style-type: none"> 伐採予定箇所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な線形としており、規格・構造も林道規定に沿っていることから、妥当 																																		
③整備手法の有効性 <ul style="list-style-type: none"> 当地区には、路網がないことから骨格となる森林管理道を計画するもので、妥当 				⑤環境負荷等への配慮 <ul style="list-style-type: none"> 地形に沿った切り盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画としている。また、排水施設も十分取り入れるなど防災に配慮しており、妥当 																																		
⑥事業計画の熟度 <ul style="list-style-type: none"> 利用区域は全て国有林であるため用地に問題はなく、妥当 〈妥当性評価〉 <ul style="list-style-type: none"> 7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。 				⑦事業計画の熟度 <ul style="list-style-type: none"> 利用区域は全て国有林であるため用地に問題はなく、妥当 																																		
(2) 整備内容 ①整備内容 森林管理道開設 L=4,100m W=4.0m ②着手年度 令和3年度 ③完成見込年度 令和11年度 ④総事業費 740百万円 (国費370百万円(50/100) 県費370百万円) ⑤年度別の整備内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(延長)</th> <th>(事業費)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>開設 L= 455m</td> <td>82 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>開設 L= 455m</td> <td>82 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>開設 L= 455m</td> <td>82 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>開設 L= 455m</td> <td>82 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>開設 L= 455m</td> <td>82 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>開設 L= 455m</td> <td>82 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>開設 L= 455m</td> <td>82 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>開設 L= 455m</td> <td>82 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>開設 L= 460m</td> <td>84 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p>					(延長)	(事業費)	令和3年度	開設 L= 455m	82 百万円	令和4年度	開設 L= 455m	82 百万円	令和5年度	開設 L= 455m	82 百万円	令和6年度	開設 L= 455m	82 百万円	令和7年度	開設 L= 455m	82 百万円	令和8年度	開設 L= 455m	82 百万円	令和9年度	開設 L= 455m	82 百万円	令和10年度	開設 L= 455m	82 百万円	令和11年度	開設 L= 460m	84 百万円	(4) 事業間優先度評価 <ul style="list-style-type: none"> 貢献度ランク：a 副次効果ランク：1 優先度評価：S I (5) 総合意見 <ul style="list-style-type: none"> 事業間ランクが最も高く、早急な実施が必要 <p style="text-align: right;">実施</p>				
	(延長)	(事業費)																																				
令和3年度	開設 L= 455m	82 百万円																																				
令和4年度	開設 L= 455m	82 百万円																																				
令和5年度	開設 L= 455m	82 百万円																																				
令和6年度	開設 L= 455m	82 百万円																																				
令和7年度	開設 L= 455m	82 百万円																																				
令和8年度	開設 L= 455m	82 百万円																																				
令和9年度	開設 L= 455m	82 百万円																																				
令和10年度	開設 L= 455m	82 百万円																																				
令和11年度	開設 L= 460m	84 百万円																																				
⑥既整備内容・期間・事業費 なし				【事業位置図等】																																		

調査に関する事前評価未実施

令和2年度 公共事業事前評価調書（簡易型）

(区分) (国補) • 墓单

1. 事業説明シート

事業名	林道事業〔森林管理道開設事業（林業専用道）〕	事業箇所	韮崎市神山町武田地内	地区名	こあざさわこうしせん 小字沢2号支線	事業主体	山梨県												
(1) 事業の概要				(3) 事業の妥当性評価															
①課題・背景 本路線は、韮崎市神山町武田地内の県有林内に位置する、延長1.6kmの林業専用道である。 106haの利用区域の全てが県有林であり、このうちカラマツを中心とした人工林は区域面積の7割を占め、そのほとんどが標準伐期齢に達している森林資源が充実した地区である。 当地区を「生産基盤強化区域」に設定し、集中的な木材搬出とその後の再造林など森林整備の効率化を図るため、本路線を整備する必要がある。				①公共開闢の妥当性（行政が行うべき事業か） ・森林法第193条の規定により、行政又は森林組合等が実施主体となることから妥当 ②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） ・県有林の適切な経営管理を目的とすることから、県の実施が妥当 ③経済妥当性															
				妥当 妥当でない <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>															
②整備目標・効果 □主要目標 ○森林整備の効率化 ・利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合 80.6% ≥ 36.5%※ ・利用区域内の人工林率 70.7% ≥ 69.9%※ ・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率 74.2% ≥ 70.0%※				総事業費 121 百万円 工期 R3~R6 基準年 R2 <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">費用 経 済 効 率 性</td> <td>121 百万円</td> <td rowspan="5">便益 木材生産 森林整備経費縮減 災害等軽減</td> <td>226 百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費 109 百万円</td> <td>67 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費 12 百万円</td> <td>80 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>79 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>※B/C 1.86</p> <p>※費用便益比（B/C）は1.0を超えるため、国際基準を上回っているため、妥当</p>				費用 経 済 効 率 性	121 百万円	便益 木材生産 森林整備経費縮減 災害等軽減	226 百万円	建設費 109 百万円	67 百万円	維持管理費 12 百万円	80 百万円		79 百万円		百万円
費用 経 済 効 率 性	121 百万円	便益 木材生産 森林整備経費縮減 災害等軽減	226 百万円																
	建設費 109 百万円		67 百万円																
	維持管理費 12 百万円		80 百万円																
			79 百万円																
			百万円																
□副次目標 ○なし				④事業実施・規模の妥当性 ・伐採予定箇所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な経路としており、規格・構造も林業専用道作設指針に沿っており、妥当															
□副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保 ○リサイクルの推進				⑤整備手法の有効性 ・基幹となる森林管理道の整備が完了していることから、支線となる林業専用道を計画したもので、妥当															
				⑥環境負荷等への配慮 ・地形に沿った切盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画としている。また、現地発生材や再生材等を使用するなど環境への配慮も行っており妥当															
(2) 整備内容 ①整備内容 林業専用道開設 L=1,600m W=3.6m ②着手年度 令和3年度 ③完成見込年度 令和6年度 ④総事業費 121百万円 (国費54百万円(45/100) 県費67百万円)				⑦事業計画の熟度 ・利用区域は全て県有林であるため、用地に問題はなく、妥当 (妥当性評価) ・7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。															
⑤年度別の整備内容 令和3年度 開設 L= 400m 31 百万円 令和4年度 開設 L= 400m 30 百万円 令和5年度 開設 L= 400m 30 百万円 令和6年度 開設 L= 400m 30 百万円				(4) 事業間優先度評価 ・貢献度ランク：a 副次効果ランク：1 優先度評価：S I (5) 総合意見 ・事業間ランクが最も高く、早急な実施が必要															
※記載内容は見込みであり、確定したものではない。				実施															
⑥既整備内容・期間・事業費 なし				【事業位置図等】 															